

最終処分場の選定を前に進めたい～高レベル放射性廃棄物

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

原子力発電で生じる高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定を巡り動きがあった。原子力発電環境整備機構（NUMO）は2月13日、最終処分場を選定するため、北海道寿都町と神恵内村で実施している第一段階の「文献調査」の報告書案を公表した。対象の2町村とも第二段階の「概要調査」に進む候補地になりうると判断している。なお報告書案は今後、審議会を複数回開いて正式決定される見通しである。

KAKKINは今回の報告書案を前向きに受け止めるが、今後の調査がスムーズにいくかは予断を許さない。というのも、次の「概要調査」に進むには地元の同意が必要だからだ。北海道には「特定放射性廃棄物に関する条例」があり、道内に最終処分場を受け入れる意思がないことを宣言している。市町村に具体的な義務づけを行うものではないが、道としては、道内全ての市町村において、この条例を遵守してほしいとしている。鈴木直道知事もかねてよりこの条例を根拠に調査反対を表明している。また今後反対運動が激しくなることも予想される。ただ、外部から人が入り込んで分断と対立をあおり、地元の人々の静かな生活をおびやかす、こんなことなら処分場などない方がいいなどと思わせるようなことは厳に慎むべきだ。

最終処分場の選定を前に進めることは容易ではない。だからこそ国の役割が期待される。昨年2月、政府は自らの責任で最終処分に取り組んでいく方針を決定しており、KAKKINはこれを政府が原子力発電を将来にわたって活用していく決意の表れと評価した。この思いは今も変わらない。引き続きこの問題に重大な関心を持って取り組んでいく。

■ 処分地選定に向けたプロセス（NUMO ホームページより）

